

東京学芸大学附属学校・園全般に関する役割と教育目標

附属学校の役割

- (1)学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割
- (2)学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割
- (3)一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割 (4)地域の学校と連携して教育・研究を推し進める役割

東京学芸大学附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、
 (1)協働して課題を解決する力 (2)多様性を尊重する力 (3)自己を振り返り、自己を表現する力 (4)新しい社会を創造する力
 の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

目指す学校、教育目標、育てたい生徒像

目指す学校

- (1)学びと成長の学校 (2)心の居場所としての学校
- (3)競い合い認め合う学校 (4)未来を志向できる学校

教育目標

健康な身体と優れた知性と豊かな情操とをもち、平和で民主的な社会の進展に貢献できる、自主的で創造性に富む国民を育成する。

育てたい生徒像

- (1)自ら考え実践する生徒 (2)こころとからだを鍛える生徒 (3)思いやりと奉仕の気持ちを持つ生徒 (4)創意を働かせ工夫する生徒 (5)考えや気持ちを的確に表現できる生徒 (6)他から学び自らを変革できる生徒

「東京学芸大学第3期中期目標・中期計画」と関連する中期経営目標及び年度経営目標(◎は重点目標)

- ・「大学と一体となった研究及び教育のフィールド」としての学校づくりの推進→教職大学院の「教職専門実習(仮称)」への協力体制の整備(◎)
- ・「次世代教育を実施する場としての共同研究」「大学教員が教育活動に参加する機会」の実施、及びさらに充実させるための方策の継続的検討

領域	中期経営目標	年度経営目標(◎は重点目標)
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「金中ブランド」のさらなる充実と発展を目指して、教職員一人ひとりが「金中で動く」という誇りとやりがいを持つことができる学校づくり ・教職員のライフ・ワーク・バランスを意識した「働き方改革」: PDCA サイクル、安全・安心な学校環境、効率的な校内組織、OJT・Off-JT・自己啓発による研修、保護者アンケート・学校評議員・教員業績評価、ホームページによる情報発信 ・保護者と教師の会、教育後援会(若竹会)、同窓会との連携強化 ・本校の教育活動についてご理解・ご関心を持たれている企業や団体等からの様々な支援を積極的に受け入れる仕組みの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会を中枢機関として位置付け、校長による意思決定支援 ・PDCA サイクルの視点での業務の着実な進行と次年度引継ぎ資料等の作成 ◎「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応と体罰ゼロの人権意識(体罰数0回) ・職員会の電子ファイル活用などによる「エコ意識」や「エネルギーコスト意識」 ・「働き方改革」の一つとしての部活動指導員の導入 ◎学校ホームページの充実(年間100回以上の更新) ・保護者や学校評議員へのアンケートの実施と結果の学校経営への反映 ・附属小金井中学校版「OJT ノート(仮称)」の作成 ・学校安全計画による安全点検・安全指導、学校保健計画による生徒の健康管理、避難訓練計画書による避難訓練の実施 ・「学年通信」、「校長通信」の発行(各学年通信、校長通信、いずれも8月を除く毎月1回以上の発行) ・校内予算の適切かつ円滑な執行 ・保護者と教師の会、教育後援会(若竹会)、同窓会との連携 ・本校の教育活動へご理解・ご関心のある企業や団体からの支援を受け入れる仕組みの整備
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領への移行が円滑に向けた指導内容・指導方法等の検討、必要な教材・教具等の準備、授業時数の確保等 ・大学と同一の敷地にある特性を生かした独創的な教育活動と社会に開かれた教育課程の実現 ・「深い学び」を意識した学習指導と生徒の確かな学力を育成 ・生徒一人ひとりの将来を見据えた進路指導 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応、体罰ゼロの人権意識 ・特別支援教育の推進と必要な生徒への「合理的配慮」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領への移行: 指導内容・指導方法等の検討、必要な教材・教具等の準備、授業時数の確保等の検討 ◎学習指導: 「深い学び」を意識した学習指導による確かな学力の育成と、大学と同一の敷地を利用した独創的な教育活動 ・進路指導・キャリア教育: 3年間を通じたキャリア教育の在り方の検討 ・ICT教育: 本校の教育活動にふさわしいICT教育の在り方について、教務部学習情報係等を中心に検討する。 ◎人権教育・生活指導: 人間関係アンケート実施(4回)。登校時挨拶運動(特別の行事等のない登校日100%)。QUテスト実施 ・安全教育: 安全意識を高める指導。通学路における登校指導巡回。避難訓練等の実施(年間4回) ・健康教育・保健指導: スクールカウンセラーによる面談。「家庭教育を語る会」の実施 ・特別支援教育: 生徒と保護者への合理的配慮の説明。必要とする生徒へのその実施(必要とする生徒がいた場合100%)
研究活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育の理論と実際に関する研究ならびに実証」の推進と「深い学び」をキーワードとする教育研究活動 ・教育研究協議会、研究紀要等の活用と発信 ・自己啓発の研修に位置付けた学術学会・研究会等への参加・発表、及び外部研究資金への応募 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「教育の理論と実際に関する研究ならびに実証」と「深い学び」をキーワードとする今後3年間の研究の検討 ◎全教員参観型の公開授業の実施(年間4回)。全教員による公開授業の実施(年間1人2回) ◎「教育研究協議会」(数値目標: 参加者200名以上)と「研究紀要第55号」による研究成果の発信 ・自己啓発に位置付けた学術学会・研究会等における参加・発表 ・学内外の研究費に積極的に応募・申請する教員数増とそれを支える仕組みづくりの検討
学生の教育・支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を指導に取り入れ、その結果を教育研究に反映 ・教育実地研究(教育実習)、教職大学院創成研修、修士課程インターンシップ生等の積極的な指導と、生徒への効果の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学部生の教育実地研究(教育実習)の積極的受け入れ(100名以上)、及び生徒への効果への検討 ・教職大学院の創成研修1名と、修士課程のインターンシップ生2名以上の受け入れ、及び生徒への効果への検討 ・教員による大学生対象の講義、学校授業の学生への公開、教育研究に関する卒業・修士論文等の協力
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会、小金井市教育委員会や校長会等との連携、施設開放事業、講師や専門委員等としての教員派遣、学校ホームページによる情報発信、校長通信や学年通信の発行、学校説明会の実施等を通して、保護者や地域に信頼され、支えられる学校づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの教員や教育専門家等の学校見学の依頼の受け入れ ・文部科学省や各教育委員会等から教員に対する講師派遣や専門委員委嘱の受け入れ ・FC東京との連携 ・小金井市教育委員会による中学校長会、副校長会、生活指導主任研修会等への参加、情報交換 ・学校説明会の実施(2回開催 参加者計800名以上) ◎ホームページを活用した地域の関係機関や市民の方々への情報発信(年間100回以上の更新)

平成30年4月1日

平成30年度 東京学芸大学附属小金井中学校 学校経営計画

校長 奥住秀之

「仲間を思い自分を大切に、一生懸命楽しく学び、希望を胸に未来に羽ばたこう」

1 附属学校の役割

- (1) 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割
- (2) 学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割
- (3) 一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割
- (4) 地域の学校と連携して教育・研究を推し進める役割

2 東京学芸大学附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- (1) 協働して課題を解決する力
- (2) 多様性を尊重する力
- (3) 自己を振り返り、自己を表現する力
- (4) 新しい社会を創造する力

の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

3 目指す学校

- (1) 学びと成長の学校
- (2) 心の居場所としての学校
- (3) 競い合い認め合う学校
- (4) 未来を志向できる学校

4 教育目標

健康な身体と優れた知性と豊かな情操とをもち、平和で民主的な社会の進展に貢献できる、自主的で創造性に富む国民を育成する。

5 育てたい生徒像

- (1) 自ら考え実践する生徒
- (2) こころとからだを鍛える生徒
- (3) 思いやりと奉仕の気持ちを持つ生徒
- (4) 創意を働かせ工夫する生徒
- (5) 考えや気持ちを的確に表現できる生徒
- (6) 他から学び自らを変革できる生徒

6 中期経営目標

- (1) 「東京学芸大学第3期中期目標・中期計画」との関連：附属学校5地区の特色ある教育研究に示されている「大学と一体となった研究及び教育のフィールド」としての学校づくりをさらに進める。とりわけ、平成31年度から開始が予定されている新しい教職大学院の「教職専門実習（仮称）」について、どのような在り方で参画・貢献ができるのか、生徒に対してどのような教育的効果があるのか等について検討する。また、「次世代教育を実施する場としての共同研究」と、「大学教員が教育活動に参加する機会」をさらに充実させるための方策を継続的に検討する。
- (2) 学校運営：創立70周年という歴史と伝統ある「金中ブランド」のさらなる充実と発展を目指して、教職員一人ひとりが「金中で働く」という誇りとやりがいを持つことができる学校づくりを進める。そして、教職員のライフ・ワーク・バランスを意識した「働き方改革」を進め、PDCAサイクルによる業務改善、安全・安心な学校環境や効率的な校内組織の検討、OJT・Off-JT・自己啓発による研修の推進、保護者アンケート・学校評議員による外部評価・教員業績評価等の実施・活用、ホームページによる情報発信等に取り組む。また、保護者と教師の会、教育後援会（若竹会）、同窓会との連携をさらに強固なものにするとともに、本校の教育活動についてご理解・ご関心を持たれている企業や団体等からの様々な支援について、積極的に受け入れる仕組みをさらに整備する。
- (3) 教育活動（学習指導）：新学習指導要領への移行が円滑に進むよう、教職員一人ひとりが、総則、特別の教科 道徳、担当教科等について、その内容を熟知するとともに、指導内容・指導方法等の検討、必要な教材・教具等の準備、授業時数の確保等を、組織的・計画的に進める。また、大学と同一の敷地内にあるという特性を生かして、豊かな自然環境を題材とした授業、大学の施設設備を活用した授業、大学教授等の参画する授業、大学院生・学部学生との協働的な授業など、本校ならではの独創的な教育活動をこれまで以上に充実・発展させ、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。さらには、これまで蓄積してきた研究成果である「深い学び」を意識した学習指導に校内全体で取り組むことで、生徒の確かな学力を育成するとともに、生徒一人ひとりの将来を見据えた進路指導を実施する。
- (4) 教育活動（生活指導）：生徒が安心して学習・生活できる学校環境を整備し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に学校全体で取り組むとともに、体罰を絶対に許さないという高い人権意識を全教職員が持ち、危機管理の徹底に努める。また、どの生徒にも得意な面と苦手な面とがあり、得意は伸長し、苦手は支えるという特別支援教育の原則を全教職員で共通理解するとともに、障害者差別解消法に定められた「合理的配慮」が必要と判断される生徒が在籍した場合は、法令に基づき適切に対応する。
- (5) 研究活動：全教員が、本校の研究の基本方針にある「教育の理論と実際に関する研究ならびに実証」を推進する使命があることを強く意識し、「深い学び」をキーワードとする教育研究活動に主体的に取り組み、教育研究協議会、研究紀要等を活用して積極的に発信する。また、自己啓発の研修に位置付けて、教科教育や生徒指導等に関連する学術学会・研究会等に積極的に参加して、自らの教育研究の成果を発表したり、外部研究資金に応募したりすることに努める。
- (6) 学生の教育・支援活動：実験・実証校として、学部・大学院における中学校教育に関す

る研究を実際の指導に取り入れるなどして、その結果を教育研究に反映することを引き続き進める。また、学部学生の教育実地研究（教育実習）、教職大学院生の創成研修、修士課程のインターンシップ生等を積極的に受け入れ、未来の教師としての意欲や資質等を高める指導を行うとともに、学生・大学院生との生活や学習が生徒の成長発達に資するものになるよう検討する。

- (7) 社会貢献活動：学校評議員会による外部評価、小金井市教育委員会や校長会等との連携、施設開放事業、講師や専門委員等としての教員の派遣、学校ホームページによる情報発信、校長通信や学年通信の発行等を通して、保護者や地域に信頼され、支えられる学校づくりをさらに推進する。

7 年度経営目標

(1) 学校運営の目標

- 1) 校長、副校長、主幹、教務部長、指導部長、研究部長、各学年主任により構成される運営委員会を学校運営の中核機関として位置付け、校長による意思決定を支える仕組みを整える。
- 2) 業務について、学年分掌、校務分掌、教科会、校内委員会それぞれで、PDCA サイクルの視点で着実に進めるとともに、成果や課題等については、引継ぎ資料等を作成して次年度に確実に継承する。
- 3) 本校の「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を実現するための仕組みづくりと、体罰を絶対に起こさないという人権意識の高い学校環境を、指導部が中心となって整備する。(重点目標◎)
- 4) 職員会議において電子ファイル活用によるペーパーレス化を進めたり、使用していない教室の節電を徹底したりするなどして、全教職員が「エコ意識」や「エネルギーコスト意識」を持つ。
- 5) 「働き方改革」の一つとして、部活動指導員を新たに導入する。
- 6) 研究部広報係が中心となり、学校ホームページをさらに充実させ、学校に関する様々な情報を、保護者、卒業生、地域、大学等に向けて発信する。(重点目標◎)
- 7) 各学年、教務部、研究部等が中心となり、保護者アンケートや学校評議員アンケート等を実施して、その結果を本年度ないしは来年度の学校経営に反映させる。
- 8) 教員の資質向上に資するための附属小金井中学校版「OJT ノート（仮称）」を平成 30 年度中に作成する。
- 9) 生徒の安全・安心な学校生活を支えるために、指導部が中心となり、学校安全計画に基づく施設・設備等の安全点検や、通学時の安全指導を実施する。また、学校保健計画に基づく生徒の健康管理や、避難訓練計画書に基づく避難訓練等を計画的・組織的に実施する。
- 10) 保護者への情報提供等に役立てるために、「学年通信」を定期的に発行する。また、「校長通信」を新たに発行して保護者に配布するとともに、学校ホームページに掲載する。
- 11) 庶務・事務部が中心となり、校内予算の適切かつ円滑な執行を進める。
- 12) 保護者と教師の会、教育後援会（若竹会）、同窓会との連携をさらに強固なものとする。
- 13) 本校の教育活動についてご理解・ご関心を持たれている企業や団体等からの様々な支援について、積極的に受け入れる仕組みを引き続き整備する。

(2) 教育活動の目標

- 1) 新学習指導要領への円滑な移行：教員一人ひとりが、総則、特別の教科 道徳、担当教科等について、その内容を熟知するとともに、指導内容・指導方法等の検討、必要な教材・教具等の準備、授業時数の確保等について、教務部と教科会が中心となり、組織的・計画的に進める
- 2) 学習指導：これまでの研究成果である「深い学び」を意識した学習指導に校内全体で取り組むことを通して、生徒の確かな学力を育成する。また、大学と同一の敷地内にあるという本校の特性を最大限に生かして、豊かな自然環境を題材とした授業、大学の施設設備を活用した授業、大学院生・学部学生と生徒との協働的な授業など、本校ならではの独創的な教育活動を行う。(重点目標◎)
- 3) 進路指導・キャリア教育：生徒一人ひとりの将来の活動につながる進路指導を行うとともに、生徒が望ましい職業観、勤労観をもち、適切な進路選択につながる3年間を通したキャリア教育の在り方について、進路指導委員会を中心に検討する。
- 4) ICT教育：本校の教育活動にふさわしいICT教育の在り方について、教務部学習情報係等を中心に検討する。
- 5) 人権教育・生活指導：全教職員で生活指導に対する共通認識をもち、いじめ、暴力、差別を絶対に許さない意識を育成するために、「人間関係アンケート」の実施等、組織的な生徒指導を行う。また、「一日の始まりは元気な挨拶から」を意識して、生徒の登校時において玄関前での挨拶運動に年間を通して取り組む。さらに、学級経営を円滑に進めるための情報を得るために、平成30年5月中に「QUテスト」を実施する。(重点目標◎)
- 6) 安全教育：生活安全、交通安全、災害安全という3つの視点から、生徒の安全意識を高めるための指導を実施する。また、生徒の登校時の安全確保のため、武蔵小金井駅や国分寺駅から学校までの通学路における登校指導巡回を定期的に行ったり、火災、地震、不審者対応などに対応できる多様な避難訓練等を実施したりする。
- 7) 健康教育・保健指導：4月に行われるスポーツテストのデータを活用するなどして、日ごろから生徒の基礎体力の向上を図るとともに、スクールカウンセラーとの面談等を通して心と体の健康づくりを組織的に推進する。合わせて、学校と家庭が連携して生徒の健康を支えるために「家庭教育を語る会」を実施する。
- 8) 特別支援教育：どの生徒にも得意な面と苦手な面とがあり、得意は伸ばし、苦手は支えるという原則を、全ての教職員で共通理解する。合わせて、始業式と保護者会で、生徒と保護者に対して障害者差別解消法に定められた「合理的配慮」についての説明を行うとともに、それを必要とする生徒が在籍した場合には、均衡を失した又は過度の負担を課さないものである範囲で、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成、活用しつつ、それを実施する。

(3) 研究活動の目標

- 1) 全教員が、本校の研究の基本方針にある「教育の理論と実際に関する研究ならびに実証」を推進する使命があることを改めて意識するとともに、昨年度までの研究をさらに発展させた「深い学び」をキーワードとする今後3年間の研究の目標や内容等について検討する。(重点目標◎)
- 2) 「教師の基本は授業力」であることを全教員が改めて意識し、全教員参観型の公開授業及び

その後の授業検討会を平成 30 年 11 月までに 4 回実施するとともに、全教員が平成 31 年 3 月までに年 2 回の公開授業を実施し、できるだけ多くの教員がそれに参観するようにする。
(重点目標◎)

- 3) 本校の研究成果を、平成 30 年 11 月に開催する「教育研究協議会」にて発表、発信し、全国や地域からの教員や教育専門家等と交流・情報交換等を行う。また、平成 31 年 3 月に「研究紀要第 55 号」を発行して、各教科や教育課題等に関する研究を発信する。(重点目標◎)
- 4) 多くの教員が自己啓発の研修に位置付けて、教科教育や生徒指導等に関連する学会・研究会等に主体的に参加して、最先端の情報収集を行うとともに、自らの研究の成果を発表するよう努める。
- 5) 日本学術振興会科学研究費補助金等、学内外の研究費に積極的に応募・申請する教員数を増やすとともに、学校全体でそれを支える仕組みづくりを検討する。

(4) 学生の教育・支援活動の目標

- 1) 「東京学芸大学第 3 期中期目標・中期計画」に従い、「大学と一体となった研究及び教育のフィールド」としての学校づくりや、「次世代教育を実施する場としての共同研究」をどのように推進するかについて、また、「大学教員が教育活動に参加する機会」をさらに充実させるための方策について引き続き検討する。
- 2) 平成 31 年度に開始が予定されている教科教育まで含んだ新しい教職大学院の「教職専門実習(仮称)」については、それにどのように参画・貢献できるか、生徒に対してそれはどのような教育的効果があるのか等について検討する。(重点目標◎)
- 3) 東京学芸大学の学部学生の教育実地研究(教育実習)を積極的に受け入れ、未来の教師を目指すための意欲や資質等を高める指導を行うとともに、教育実習生との生活や学習が、生徒の成長発達に資するものになるよう工夫する。(重点目標◎)
- 4) 教職大学院の創成研修や修士課程のインターンシップ生を受け入れて、教師としての資質の高度化につながる指導を行うとともに、生徒の成長発達に資するものになるよう工夫する。
- 5) 生徒の学習や校務に支障のない範囲で、教員が大学生に向けて講義したり、学校授業を学生に公開したりするとともに、教育研究に関する卒業・修士論文等に積極的に協力する。

(5) 社会貢献活動の目標

- 1) 国内外からの教員や教育専門家等の学校見学の依頼に対して、生徒の学習や校務に支障のない範囲で、積極的に受け入れる。
- 2) 文部科学省や各教育委員会等から教員に対する講師派遣や専門委員委嘱について、生徒の学習や校務に支障のない範囲で、積極的に受け入れる。
- 3) プロサッカーチームである FC 東京との連携をさらに展開し、人工芝グラウンドの校庭の貸し出しを円滑に進める。
- 4) 小金井市教育委員会による中学校長会、副校長会、生活指導主任研修会等に参加し、情報交換するとともに、本校の教育内容等について積極的に発信する。
- 5) ホームページを活用して、本校の取組等について、地域の関係機関や市民の方々に積極的に情報発信する。(重点目標◎)

7 年度数値目標

- (1) 教職員による生徒への体罰防止（体罰数 0 回）
- (2) 学校ホームページによる情報発信（年間 100 回以上の更新）
- (3) 学年通信及び校長通信の発行（各学年通信、校長通信、いずれも 8 月を除く毎月 1 回以上の発行）
- (4) 避難訓練計画書に基づく避難訓練等の実施と災害安全指導（年間 4 回）
- (5) 生徒に対する「人間関係アンケート」の実施（年間 4 回）
- (6) 生徒の登校時における玄関前での挨拶運動の実施（特別の行事等のない登校日の 100%）
- (7) 始業式と保護者会における生徒と保護者への「合理的配慮」の説明（各 1 回）、及び、「合理的配慮」の必要性のある生徒が在籍した場合の、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成及び活用（必要な生徒が見られた場合はその 100%）
- (8) 全教員参観型の公開授業及びその後の授業検討会の実施（年間 4 回）
- (9) 校内教員に対する公開授業（管理職、養護教諭、非常勤教員等を除いた全教員 1 人につき年間 2 回）
- (10) 「教育研究協議会」の開催（参加者 200 名以上）
- (11) 「研究紀要第 55 号」に掲載する教育研究論文数（教科教育研究論文 9 本以上、自由研究論文 5 本以上）
- (12) 中堅教諭等資質向上研修の実施（対象教員 1 名）
- (13) 東京学芸大学学部生の教育実地研究（教育実習）の指導（実習生 100 名以上）
- (14) 教職大学院創成研修生及び修士課程インターンシップ生の受け入れ（創成研修生 1 名、インターンシップ生 2 名以上受け入れ）
- (15) 学校説明会への参加者数（年間 2 回開催 参加者計 800 名以上）